

令和 2 年（2020 年）7 月 29 日

宝塚市長 中 川 智 子 様

宝塚市総合福祉センター指定管理者選定委員会

委員長 澤田 有希子

宝塚市総合福祉センターの指定管理者の候補者の選定について（答申）

令和 2 年（2020 年）5 月 14 日付宝塚市諮問第 10 号で諮問のありました標記のこと
について、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

（1） 選定の目的

宝塚市総合福祉センターを管理する指定管理者の指定期間が令和 3 年 3 月 31 日をもって満了するため、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間に
における当該施設の指定管理者として最適な候補者を応募者のうちから選定しま
す。

（2） 選定する施設

宝塚市総合福祉センター

（3） 応募対象者の選定方法

宝塚市総合福祉センターは、宝塚市総合福祉センター条例第 18 条第 1 項で、公
募によることなく、施設の管理を行わせるに最適な法人その他の団体を候補者とし
て選定し、指定管理者に指定するとされていることから、第 1 回指定管理者選定委
員会において応募者を指名し、申請を募ることとしました。

応募者については、以下の理由から社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会を指名し

ました。

- ア 社会福祉法の規定に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とした営利を目的としない民間組織であり、市内の多様な市民団体と協調しつつ、宝塚市内全体の高齢、障碍^{がい}、児童、地域の福祉増進に組織的に取り組む社会福祉法人である。
- イ 日本赤十字社宝塚市地区、兵庫県・宝塚市共同募金会、宝塚市善意銀行窓口、宝塚市介護者家族の会、宝塚市傷痍軍人会、民生・児童委員連合会及び老人クラブ連合会の事務局を担っている。
- ウ 心配ごと相談、福祉総合相談及び成年後見・権利擁護相談等の相談活動、各分野のボランティアや市民活動の支援により、市民の福祉ニーズの把握、ネットワークの構築を行っており各種福祉に対する知識や情報量の豊富さにおいても唯一無二の組織である。
- エ 市民の福祉向上と地域福祉活動に寄与することを目的として設置した宝塚市総合福祉センターは、昭和60年の開設以来、生活に様々な課題を抱えて多種多様な福祉サービスを必要とする市民にとっての相談窓口として、また、市民の福祉活動の「場」と「情報」の提供、人材育成や啓発など、福祉活動の拠点として、その役割を果たしてきており、宝塚市社会福祉協議会にはその管理運営を担ってきた経験と実績がある。
- オ 宝塚市社会福祉協議会の積極的な地域福祉活動は、宝塚市総合福祉センターを拠点として推進されており、また、総合福祉センターの機能及び役割は、宝塚市社会福祉協議会の活動により達成されており、両者は不可分の関係にある。

(4) 応募の状況

以下の団体から申請がありました。

住 所 宝塚市安倉西2丁目1番1号
名 称 社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会
理事長 福本 芳博

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長	澤田 有希子(大学准教授)
委員	小塩 英樹 (税理士)
委員	井上 聖 (宝塚市障害者(児)団体連絡協議会)
委員	今北 幸雄 (宝塚市老人クラブ連合会)
委員	田中 雅子 (市民公募委員)

(2) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 令和2年5月25日 書面による会議
(募集要項・業務の概要、選定基準、応募者の指名の決定)
- イ 指定管理者申請期間 令和2年5月27日～令和2年6月19日
- ウ 第2回選定委員会 令和2年7月5日
(書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定)

(3) 評価方法

総合福祉センター

評価項目(14項目)と配点(100点満点)を設定し、応募者から提出された申請書及びプレゼンテーションの内容を審査し、各項目を5段階で評価することとしました。

選定に際しては、委員5名の評価点を合計して500点満点とし、300点(60.0%)を必要最低点と定めて審議することとしていましたが、委員のうち1名が欠席だったため、委員4名の評価点を合計して400点満点とし、240点(60.0%)を必要最低点と定めて審議することとしました。

3 選定結果

(1) 選定結果

各委員の評価点の採点結果は、400点満点中291点(72.8%)となりました。

この結果を以て委員会で審議を行った結果、申請者を指定管理者の候補者として選定することが最適であると出席委員全員一致で決定しました。

(2) 選定理由

別紙のとおり、必要最低点である240点（60.0%）を上回っており、指定管理者の候補者として選定することが最適であると判断しました。

4 附帯意見

福祉避難所として機能するようハード面、ソフト面共に、一層の工夫をすることを求めます。

宝塚市総合福祉センター指定管理者の候補者選定結果

社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会【総合福祉センター】

(答申書別紙)

評価項目		配点	配点合計	評価点	(得点率)
公平性	設置目的が達成されるものであること	10	40	30	75.0%
	利用対象者が平等なサービスが受けられるものであること	10	40	28	70.0%
効果性	サービス向上を実現する具体的な提案(計画)であるか	10	40	30	75.0%
	利用者からの要望(苦情)の把握とその解決策(実現方策)を持っていること	10	40	26	65.0%
	市民の福祉の向上と地域福祉活動に寄与すること	10	40	28	70.0%
効率性	経費削減の具体的な方策があるか	5	20	15	75.0%
	適正な収支計画と認められるか	5	20	17	85.0%
管理 (運営) 能力	施設の運営に必要な専門知識を持っているか	5	20	16	80.0%
	事業内容に適した人員及び備品・設備等の配置計画となっており、適正な管理運営になっているか	5	20	16	80.0%
	候補者の経営状況(財務基盤)が安定していること	5	20	16	80.0%
	個人情報の保護・管理に関する対策が十分か	5	20	16	80.0%
	当該施設または類似施設の管理運営実績があるか	5	20	17	85.0%
管理 (維持) 能力	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか	10	40	24	60.0%
	施設の維持管理体制が明確にされ、安全・安心の施設管理ができるか	5	20	12	60.0%
計		100	400	291	72.8%